

令和5年5月1日

製薬会社 MR 各位

東北医科薬科大学病院
薬剤部長 岡田 浩司

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更に伴うMR活動について

平素より薬剤業務へのご協力ありがとうございます。

当院では、これまで新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する感染対策の観点から、院内への立入を制限し、対面での情報提供を控えていただいております。今般、COVID-19の感染症法上の位置づけが5類感染症となり、院内の対策指針も変更となることから、薬剤部への情報提供活動について訪問ルールを下記のとおりとさせていただきます。ご確認のうえ、遵守していただきますようお願いいたします。なお、対象は薬剤部とし、院内の他部署および医学部研究棟への立入りについては、個々に対応する部署へご確認下さい。

記

- 対面での情報提供を希望する場合は、事前に対応する薬剤部員に情報提供の内容を伝え、アポイントを取得し、薬剤部内の所定の場所にて面談を行ってください。情報提供の内容によってはWeb面談等に切り替えていただくことがあります。
- 今後も郵送、メール、Web面談等、対面以外の情報提供方法も活用してください。
- 患者や病院職員の業務を妨げないようにご注意ください。（いわゆる「出待ち」はご遠慮ください。）

以上

問い合わせ先：薬剤部 DI 担当 三浦良祐 r.miura@hosp.tohoku-mpu.ac.jp